

平成 25 年度

親元近居支援事業

(三世代すまいるポイント)

介護や子育てなど、お互いに助け合いながら安全・安心に暮らしていくことができるように、品川区内で親と近居または同居することになったファミリー世帯（中学生以下の子どもがいる子育て世帯）に対して、転入・転居費用の一部を『三世代すまいるポイント』として交付します。

●○申込受付期間とポイント交付予定件数○●

第 1 期：平成 25 年 4 月 1 日（月）～平成 25 年 6 月 28 日（金）

ポイント交付予定件数：25 件

第 2 期：平成 25 年 7 月 1 日（月）～平成 25 年 9 月 30 日（月）

ポイント交付予定件数：10 件

第 3 期：平成 25 年 10 月 1 日（火）～平成 26 年 1 月 31 日（金）

ポイント交付予定件数：10 件

※各期間において、申込件数がポイント交付予定件数を上回った場合は抽せんになります。

<申し込み・問い合わせ先>

品川区 都市環境事業部

都市計画課 住宅運営担当 ☎5 7 4 2－6 7 7 7

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

『三世代すまいるポイント』とは

「親世帯が既に 1 年以上品川区内に暮らしていて、中学生以下の子どもがいるファミリー世帯が区外から転入してきた」

「ファミリー世帯・親世帯ともに品川区内在住（どちらかは 1 年以上）で、住居間が 1,200m（おおむね徒歩 15 分）圏内になるようにどちらかの世帯が区内転居した」

…このように品川区内で親と近居または同居しはじめたファミリー世帯に対して、転入・転居費用（引越し代、登記費用、礼金、仲介手数料など）の一部を『三世代すまいるポイント』として交付します。

『三世代すまいるポイント』は三世代のみなさんで楽しんでいただけるような様々な品目と交換することができます（6 ページ以降参照）。

◎三世代すまいるポイント交付について

- ・ 転入・転居費用 1 円＝1 ポイントと換算
- ・ 転入・転居費用に応じて 500 ポイント単位で交付（切り上げ）
- ・ 1 世帯あたりの上限：100,000 ポイント

◎三世代すまいるポイント交付の対象にならないケース

- ・ 親世帯が区外から転入して近居・同居することになった
- ・ もともと両世帯間の距離が近居の範囲内だった
- ・ 近居または同居を開始した時点でファミリー世帯・親世帯ともに区内在住 1 年未満だった
- ・ 業者に頼まず自分たちで引越し作業をした際にかかったレンタカー代・高速代など
- ・ 前に住んでいた家の現状回復に要した費用、今住んでいる家で使用するための家財道具・家電製品の購入および設置費用など

平成 25 年度 申込みの対象となるのは

平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日に転入・転居することにより親世帯との近居・同居をはじめたファミリー世帯です。



申込の要件

以下の要件をすべて満たしていることが必要です。

◆申込者（ファミリー世帯）について

- (1)ファミリー世帯の世帯主であること（親世帯と同居で同一世帯の場合は世帯主でなくても可）
- (2)中学生以下の子どもを扶養し、同居していること
- (3)区内に転入（または近居の範囲内に区内転居）した月から 3 ヶ月以内であること
※平成 25 年 1・2 月に転入・転居した方は平成 25 年 6 月まで申込みを受付けます
※近居・同居時に中学生以下の子はいないが出産予定であり、その後 1 年以内に
出産した場合はその月から 3 ヶ月以内であること
- (4)転入・転居費用を支払っていること（親世帯が区内転居した場合を除く）
- (5)親世帯が区内在住 1 年未満の場合、近居・同居しはじめた時点で 1 年以上区内に居住していたこと
- (6)申込者を含む世帯全員が区市町村民税を滞納していないこと
- (7)過去に親元近居支援事業、二世帯住宅取得等助成事業を利用していないこと
- (8)外国籍の方の場合、日本国の在留資格を有すること

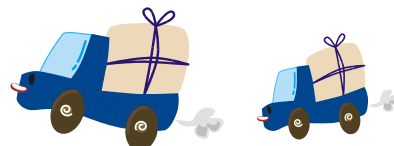
◆親（世帯）について

- (1)ファミリー世帯が区内在住 1 年未満の場合、近居・同居しはじめた時点で 1 年以上区内に居住していたこと
- (2)区市町村民税を滞納していないこと
- (3)親（世帯）が転居した場合、その転居費用を支払っていること
- (4)外国籍の方の場合、日本国の在留資格を有すること

◆転入・転居する住宅について

- (1)建築基準法その他関係法令の基準を満たし、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）に適合した建物であること
- (2)区内にある自己居住用の住宅であること（店舗等との併用も可。賃貸も可）
- (3)原則として、住居部分の面積が次の式で得られる面積を上回っていること
$$10 \text{ m}^2 \times \text{世帯人数} + 10 \text{ m}^2$$

注) 3 歳未満は 0.25 人、3～5 歳は 0.5 人、6～9 歳は 0.75 人として
計算してください



申込方法

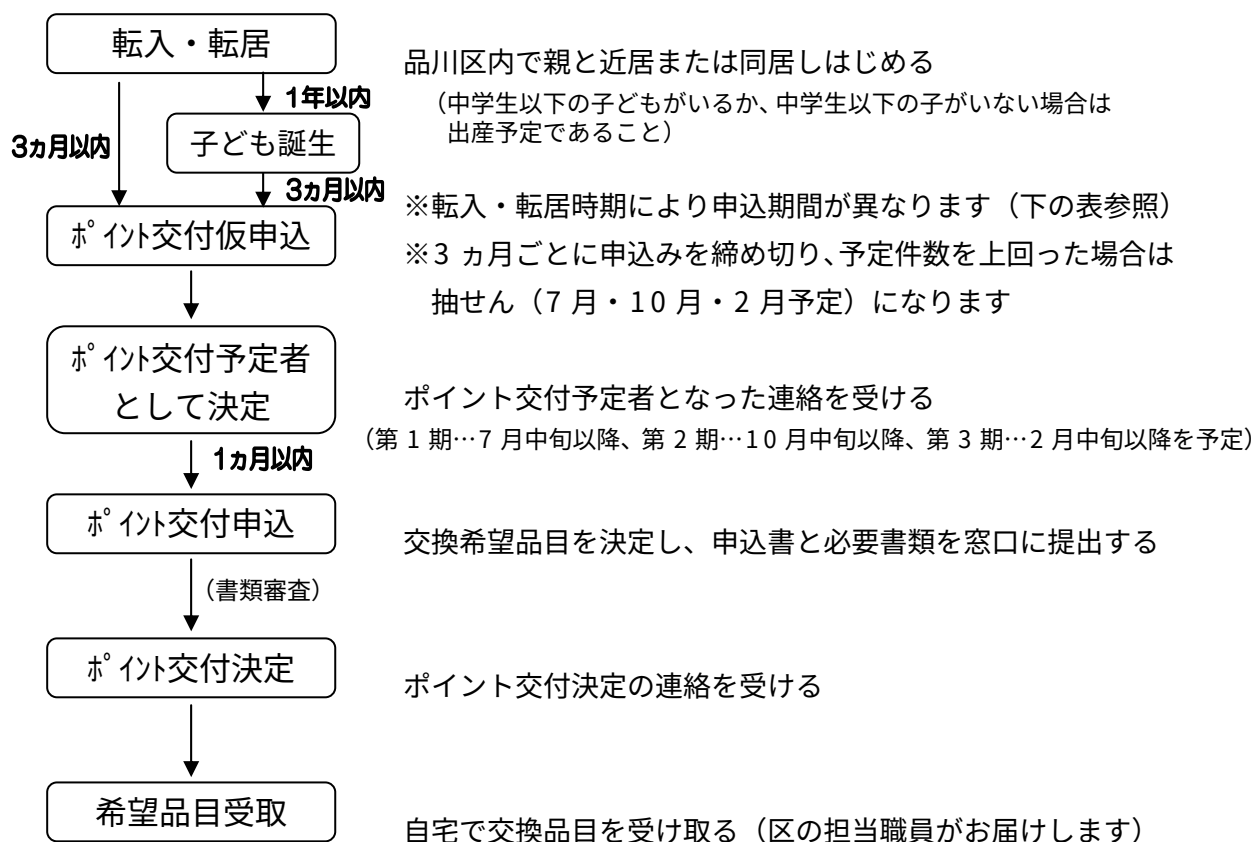
下記の書類を窓口に提出してください（直接持ち込み、または郵送）。

※郵送の場合、(1)・(8)以外の書類についてはコピーでもかまいません

仮 申 込 時	～原則として近居・同居開始から 3 ヶ月以内～ (1)親元近居支援事業三世代すまいるポイント交付仮申込用チェックシート (2)転入・転居費用の領収書 例) 引越業者に支払った引越代金、住宅の登記に要した費用、礼金、 不動産業者に支払った仲介手数料
本 申 込 時 く ポ イ ン ト 交 付 予 定 者 と し て 決 定 後 1 カ 月 以 内	◎必ず提出する書類 (1)親元近居支援事業三世代すまいるポイント交付申込書（第 1 号様式） (2)転入・転居した住宅の築年月・延床面積が確認できる書類 例) 検査済証、売買契約書、賃貸借契約書など ◆申込書の裏面に署名しない場合に提出する書類 (3)申込者世帯全員の住民票（続柄が記載されているもの） (4)親の住民票（続柄が記載されているもの。ただし申込者と同一世帯で (3)で確認できる場合は不要） ◆申込書の裏面に署名しない場合または署名しても平成 24 年 1 月 1 日に 品川区に住民登録がなかった場合に提出する書類 (5)申込者世帯全員の平成 24 年度住民税納税証明書（または非課税証明書。 扶養されていることが確認できる方は不要） (6)親の平成 24 年度住民税納税証明書（または非課税証明書。扶養されて いることが確認できる方は不要） ※(5)・(6)について、<u>平成 24 年 1 月 1 日に住民登録をしていた区市町村で発行した 住民税納税証明書（または非課税証明書）をご用意ください。</u> ◆住民票で親子関係が確認できない場合に提出する書類 (7)申込者の戸籍全部事項証明書（従来の戸籍謄本）



申込から交換品目受け取りまでの流れ



<参考> 転入・転居時期と申込期間の関係(申込みは期間中1回のみです)

申込期間⇒		H25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H26.1	2	3
		第1期			第2期			第3期					
転入・転居時期 (住民票で確認)	H25.1	←	→		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.2	←	→		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.3	←	→		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.4	←	→		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.5	—	←	→	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.6	—	—	←	→	—	—	—	—	—	—	—	—
	H25.7	—	—	—	←	→	—	—	—	—	—	—	—
	H25.8	—	—	—	—	←	→	—	—	—	—	—	—
	H25.9	—	—	—	—	—	←	→	—	—	—	—	—
	H25.10	—	—	—	—	—	—	←	→	—	—	—	—
	H25.11	—	—	—	—	—	—	—	←	→	—	—	—
	H25.12	—	—	—	—	—	—	—	—	←	→	—	—

※各期間の申込件数がポイント交付予定件数を上回った場合は抽せんになります

※ふたつの期にまたがって申込みが可能でも、申込みは1回のみ受け付けます

(例: 5月に転入して第1期に申込んだ場合は第2期には申込みできません)

三世代すまいるポイント 交換品目一覧

	交換品目名 (【 】内は協賛事業者)	必要ポイント数 ／申込単位	内 容
★	品川区内共通商品券 【品川区商店街振興 組合連合会】	500／1枚	区内の多くの商店街で利用可能です。 ♪特典♪ 指定マイスター店で1回ずつ使える割引券
～～指定マイスター店一覧～～			
	屋形船 船清 (屋形船)		北品川 1-16-8
	船宿 いわた (屋形船)		東大井 1-25-3 (鮫洲商店街振興組合)
	岡崎写真館 (写真館)		東五反田 1-21-9 (五反田駅前商店会)
	日之出写真館 (写真館)		小山 3-22-20 (武蔵小山一番通り商栄会)
	すし割烹 巴 (すし割ぼう)		小山 2-6-18 (親友会通り商店街)
	いこい鮓 (すし)		旗の台 3-11-6 (旗の台三丁目商店会)
	四季の味 とき寿司 (すし)		大井 4-7-10 (大井本通り商店会)
	料亭 秀 (料亭)		中延 5-6-3 (荏原町商店街振興組合)
	和洋割烹 竹むら (料亭)		大井 5-12-3 (滝王子商店会)
	北海道料理 藤半 (北海道料理)		東大井 5-14-19
	中国料理 百番 (中華)		戸越 1-15-15 (戸越銀座商店街振興組合)
	ハリマヤ (パン)		戸越 2-7-5 (戸越銀座銀六商店街振興組合)
	割烹とんかつ ひろせ (とんかつ)		大井 4-1-2 (大井三ツ又商店街振興組合)
	そば膳処 桂庵 (日本そば)		中延 5-6-17 (荏原町商店街振興組合)
	秋田料理 吾作 (秋田料理)		西五反田 1-29-2 (五反田商店街振興組合)
	しゃぶしゃぶ 萬寿野 (しゃぶしゃぶ)		大崎 3-7-14 (大崎駅西口商店会)
	中国料理 桐島家 (中華)		西五反田 7-6-2 (五反田商店街振興組合)
	焼肉おもに (焼肉)		南品川 2-17-27 (青物横丁商店街振興組合)
	あけの蕎 (日本そば)		東中延 2-6-18 (中延商店街振興組合)
	立会川 吉田家 そば会席 (日本そば)		東大井 2-15-13 (立会川駅前通り繁栄会)

※※ 交換品目利用上の注意 ※※

1. 期日指定のある交換品目を利用しなかった場合、有効期間のある交換品目をその期間内に利用しなかった場合にも再交換はできません。利用し忘れることがないようにご注意ください。
2. 予約が必要な場合はご自身で予約をしていただきます。
3. 利用時にかかる交通費等はご自身の負担になります。

※※ ポイント交換時の注意 ※※

1. ★を 1 枚以上、A～E から 1 つ以上選んでください。
2. ポイント数の合計が交付見込ポイント数の範囲内におさまるようにご注意ください。
3. ポイントの交換は 1 回のみです。追加の交換や交換品目の変更はできませんのでご了承ください。

	交換品目名 (【 】内は協賛事業者)	必要ポイント数 ／申込単位	内 容
A	四季劇場「夏」 鑑劇引換券 【四季株式会社】 	8,500／ 大人ひとり 4,500／ 子どもひとり (3 歳以上 小学生まで)	演目「リトルマーメイド」 日本初演の舞台をお楽しみください。 ※優先的に予約ができるものではありません。 ※演目は年度途中で変更される場合があります。 ◆開催日時：公演日程をご確認ください ◆会場：四季劇場「夏」(大井町) ◆予約：必要(専用電話のみ) ♪特典♪ 公演プログラムプレゼント(1 家族に 1 部)
B	手作りウインナー教室 参加引換券 【株式会社ジャバス】 【日本ハム株式会社】 	500／ひとり 1,000／ お肉 1kg	ご家族皆さんでオリジナルウインナーの 手作り体験を！ ※お肉 1kg で長さ 10cm のウインナーが約 30 本作れます。作ったウインナーはお持ち帰り いただけます。 ◆開催日：水曜を除く毎日(不定休あり) ◆所要時間：約 2 時間(10:30～、13:30～) ◆会場：ニッポンハム下館工房(茨城県筑西市) ◆予約：必要(先着・定員制。ご家族でご参 加ください) ♪特典♪ 材料のお肉を通常より 10%増量
C	おふろの王様 大井町店利用券 【株式会社ホットネス】 	1,000／ ひとり	さまざまな種類のおふろやサウナで楽し く健康に！ ◆開館日：年中無休(9:00～24:00、 最終受付 23:00) ◆場所：阪急大井町ガーデン内(大井町) ♪特典♪ ソフトドリンク券つき(ひとり 1 枚)

	交換品目名 (【 】内は協賛事業者)	必要ポイント数 ／申込単位	内 容
D	東京湾ランチクルーズ 利用引換券 【株式会社 クリスタルヨットクラブ】 	8,500／ 大人ひとり 3,500／ 子どもひとり (小学生まで)	豪華クルーザー「LADY CRYSTAL」で 優雅なひとときをお過ごしください。 ◆運航日：金・土・日・祝 ◆所要時間：100分（12:00～13:40） ◆集合場所：天王洲アイル シーフォートスクエア 1 階 クリスタルヨットクラブ（東品川） ◆予約：必要（電話のみ） ♪特典♪ 食前酒 1 杯つき（ソフトドリンクへ変更可）
E	しながわ水族館 入館券 【株式会社 サンシャインシティ】 	1,000／ ひとり (4 歳以上)	トンネル水槽で水中散歩を体験してみま せんか？イルカやアザラシのショーもお 楽しみいただけます。 ◆休館日：毎週火曜日、1 月 1 日 ※夏休み等は休まず営業します ◆場所：区立しながわ区民公園内（勝島） ♪特典♪ 次回分しながわ水族館入館券 レストランドルフィンで使えるドリンク券 （ひとり 1 枚）

～三代みなさんで楽しみください～